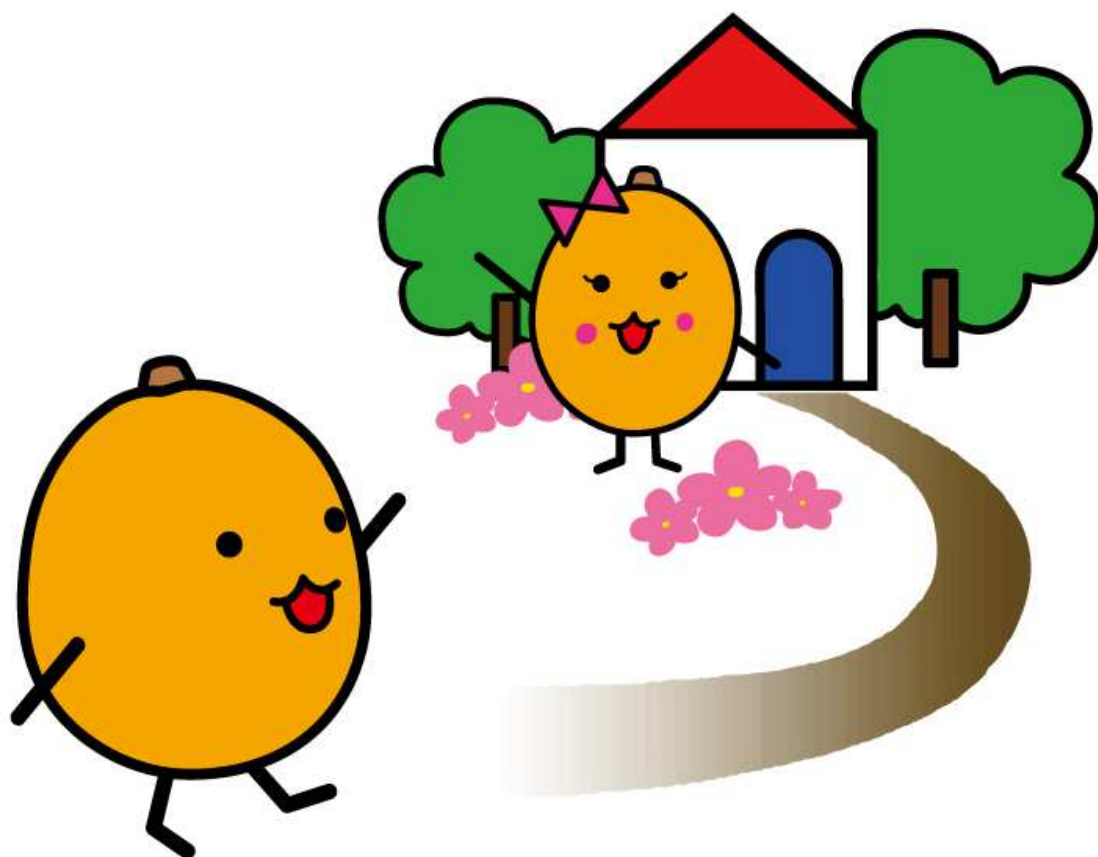


岡垣町障害者活躍推進計画



岡垣町イメージキャラクター びわりん&びわすけ

令和2年4月

1 概要

(1) 趣旨

平成 30 年に国及び地方公共団体の多くの機関において、障害者雇用率制度の対象障害者の不適切な計上があり、法定雇用率を達成していない状況が明らかとなりました。

当町においては、対象障害者の不適切な計上はなく、また法定雇用率についても達成している状況です。しかし、上記のような事態を引き起こさないためには、障害者雇用における目標や取組内容を定め、適切な対応を引き続き行っていくことが必要です。

本計画は、障害者の雇用の促進等に関する法律第 7 条の 3 第 1 項の規定に基づき、障害者雇用を進めるとともに、障害者一人ひとりがその障害特性や個性に応じて能力を有効に発揮できることを目指すために作成するものです。

(2) 機関

本計画は岡垣町、岡垣町教育委員会、岡垣町水道事業、岡垣町公共下水道事業が取り組みます。

(3) 任命権者

機関ごとの任命権者は次のとおりです。

機 関	岡垣町	岡垣町 教育委員会	岡垣町 水道事業	岡垣町公共 下水道事業
任命権者	岡垣町長	教育長	岡垣町長	岡垣町長

(4) 計画期間

計画期間は令和 2 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日までの 5 年間とします。

(5) 各機関における障害者雇用に関する課題

岡垣町	○採用に関する課題：特になし ※当町においては、これまで必要に応じて障害者の募集・採用を行っています。 ○定着に関する課題：特になし ※雇用している障害者に対してはこれまで個別に対応してきており、大きな問題は生じていないため、今後も定期的に状態を把握し、必要な対応を行います。
岡垣町 教育委員会	○採用に関する課題：特になし ※職員は主に岡垣町からの出向職員で構成されており、岡垣町と一体的に募集・採用は行っています。 ○定着に関する課題：特になし ※現在、雇用している障害者である職員はいません。

岡垣町 水道事業	同上
岡垣町公共 下水道事業	同上

2 目標

(1) 採用に関する目標

岡垣町	目 標：在籍する雇用障害者数が法定雇用障害者数を下回らないこととします。 評価方法：毎年の任免状況通報により把握・進捗管理を行います。
岡垣町 教育委員会	障害者雇用率制度の基準に該当することとなった場合は法定雇用者数を満たすこととします。
岡垣町 水道事業	同上
岡垣町公共 下水道事業	同上

(2) 定着に関する目標

岡垣町	目 標：不本意な離職者を極力生じさせないこととします。 評価方法：毎年の任免状況通報時に雇用障害者の採用から1年の定着率により定着状況の把握・進捗管理を行います。
岡垣町 教育委員会	なし
岡垣町 水道事業	同上
岡垣町公共 下水道事業	同上

3 取組内容

取組については、岡垣町、岡垣町教育委員会、岡垣町水道事業、岡垣町公共下水道事業は一体的に行っていきます。

(1) 障害者の活躍を推進する体制整備

ア 障害者の雇用の促進及び継続を図るため、「障害者雇用推進者」として、企画政策室長を選任します。

イ 企画政策室を障害者である職員の相談窓口とします。

(2) 障害者の活躍の基本となる職務の選定・創出

障害者である職員が、負担なく遂行できる職務の選定及び創出について検討します。

(3) 障害者の活躍を推進するための環境整備・人事管理

ア 障害者である職員に対しては、定期的な面談等を通じて必要な配慮等の有無を把握することとし、その結果を踏まえて検討を行い、継続的に必要な措置を講じていきます。なお、措置を講じるにあたっては、障害者からの要望を踏まえつつも、可能な範囲で適切に実施します。

イ 募集・採用にあたっては、厚生労働省が示している「障害者差別解消禁止指針」及び「合理的配慮指針」等を十分に踏まえて行います。

(4) その他

国等による障害者就労施設等からの物品等の調達等の推進等に関する法律に基づく障害者就労施設等への発注等を通じて、障害者の活躍の場の拡大を推進します。